

新型インフルエンザ等対策行動計画（素案）概要版

1 改定の経緯・目的

- 令和6年7月 国 「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」改定
- 令和7年5月 都 「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」改定



平成26年策定の「区新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定

＜改定の目的＞
 新型コロナウイルスの対応から得られた多くの知見・経験をもとに計画を改定し、将来発生し得る感染症危機に対して、効果的かつ迅速な対応を図る。

板橋区
 新型コロナ
 感染症対策
 1193日
 反映

2 関連計画との関係

区行動計画は特措法に基づき策定し、感染症法に基づく区予防計画と整合を図る。

	新型インフルエンザ等対策特別措置法 (社会・経済全体にわたる総合的な対策)	感染症法 (予防・医療に関する措置)
国	政府行動計画	基本指針
都	都行動計画	都予防計画
区	区行動計画	区予防計画

3 対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症
- 指定感染症 ※ 当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの
- 新感染症 ※ 全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの

4 対策の目的

(1) 感染拡大の抑制、区民等の生命及び健康の保護

感染拡大の速度を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備や治療薬・ワクチン製造等のための時間を確保するなどの取組を推進

(2) 区民生活及び地域経済活動に及ぼす影響の最小化

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えを円滑に行うなどの取組を推進

5 改定の主なポイント

- 平時の備えの充実【Ready】
 - ・ 実効性のある訓練の定期的な実施
 - ・ 国・都等の関係機関との連絡体制の構築
 - ・ 有事の際に、より迅速に対応できる体制の確保
- 幅広い感染症に対応【Ready】
 - ・ 新型インフルエンザ・新型コロナ以外の呼吸器感染症も想定
 - ・ 中長期的に複数の波が来ることも想定
- 柔軟かつ機動的な対策の切替え【Go】
 - ・ 検査や医療提供体制の整備
 - ・ 社会経済の状況等の変化に応じた柔軟かつ機動的な対策の切替え
- 発生段階の考え方
 - ・ 発生段階を「準備期」「初動期」「対応期」の3期に分け、特に準備期の取組を充実

準備期【Ready】	初動期【Go】	対応期【Go】
発生前の段階	感染症発生の段階	封じ込め ⇒ 病原体の性状等に応じた対応 ⇒ ワクチン等による対応力の高まり ⇒ 基本的な感染症対策への移行

(5) 対策項目の拡充

- ・ 現計画で7項目だった対策項目を13項目に拡充
- ・ 各項目の内容を精緻化し、有事の際に迅速に対応できる危機管理体制を整備

現計画		新計画	
1 サーベイランス・情報収集		1 実施体制	8 医療
2 情報提供・共有		2 情報収集・分析	9 治療薬・治療法
3 区民相談		3 サーベイランス	10 検査
4 感染拡大防止		4 情報提供・共有、 リスクコミュニケーション	11 保健
5 予防接種		5 水際対策	12 物資
6 医療		6 まん延防止	13 区民生活及び地域 経済の安定の確保
7 区民生活及び経済活動の 安定の確保		7 ワクチン	

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月 庁議・議会報告(素案) ⇒ 3月 パブリックコメント ⇒ 5月 庁議(原案)
 6月 議会報告(原案) ⇒ 7月 区新型インフルエンザ等対策行動計画改定

		準備期【Ready】	初動期【Go】	対応期【Go】
各 対 策 項 目 の 考 え 方 及 び 取 組	第1章 実施体制	役割整理や指揮命令系統等の構築、研修、訓練を通じた関係機関間の連携を強化	感染症に関する全庁的対応体制を構築(健康危機管理本部・新型コロナウイルス対策本部)	各対策の実施状況に応じて柔軟に実施体制を整備し、見直しを実施
	第2章 情報収集・分析	情報収集・分析に加えて、情報の整理や把握手段の確保等、有事に向けた準備を実施	新たな感染症の特徴や病原体の性状に関する情報の収集・分析を迅速に実施	感染症のリスクに関する情報、区民生活及び地域経済に関する情報等の収集・分析を強化
	第3章 サーベイランス	平時からサーベイランス体制を構築し、情報を速やかに収集・分析	平時において実施しているサーベイランスに加え、有事の感染症サーベイランスを開始	流行状況に応じ、適切に感染症サーベイランス等を実施
	第4章 情報提供・共有、リスクコミュニケーション	区民からの健康相談等受け付けすることができるよう、コールセンターの設置準備	感染症の発生状況、感染対策等について、感染症特設ページのほか、SNS等を活用	区民の関心事項を踏まえ、対策に対する区民の理解を深め、適切な行動につながるよう促す
	第5章 水際対策	国の研修・訓練への参加を通じて、水際対策に係る国等との連携体制を確認	国及び関係機関等と連携し、感染者発生時に円滑に対応できる体制を構築	感染拡大の状況等を踏まえながら、国及び関係機関と連携して適切に対応
	第6章 まん延防止	平時から区民等に対して基本的な感染対策の正確な知識普及を図る	区内でのまん延の防止やまん延時に迅速な対応がとれるよう準備等を実施	まん延防止対策を講ずるとともに、効果等を総合的に勘案し、柔軟かつ機動的に切替え
	第7章 ワクチン	発生時に速やかに接種できるよう、関係機関と連携し、ワクチンの接種体制を構築	国・都の方針等に基づき、接種体制の立ち上げに向けて必要な準備を実施	構築した接種体制に基づき迅速に接種を実施するとともに、接種に関する情報提供を行う
	第8章 医療	都が実施する有事に関係機関が連携して医療提供できる体制構築への協力	保健所や医療機関等と連携し、相談・受診から入退院までの流れを迅速に整備	初動期に引き続き、都や医療機関等と連携し、患者に適切な医療が提供できるよう対応
	第9章 治療薬・治療法	治療薬・治療法を速やかに医療機関等に提供できるよう、体制を確認	医療機関等に対する治療薬等の最新の知見の情報提供や、適切な使用等を要請	区民に対し、治療法や治療薬に関する正確な情報を分かりやすく発信
	第10章 検査	平時から都と連携し、都及び民間検査機関等の検査体制を把握	区独自の検査センターの開設や運営委託などを検討し、速やかに検査体制を立ち上げる	国の方針や区内の感染状況・検査需要等を踏まえ、検査体制等を適時拡充・見直し
	第11章 保健	保健所等の多様な関係機関との連携体制を構築し、人材確保・組織体制の整備を行う	予防計画や健康危機対処計画等に基づき、有事体制への移行準備を進める	予防計画や健康危機対処計画等に基づき、求められる業務に必要な体制を確保
	第12章 物資	感染症対策物資等の備蓄等、必要な準備を適切に実施	区民の生命及び健康等への影響を防ぐため、有事に必要な感染症対策物資等を確保	区医師会等と平時からの協力体制の中、マスク等備蓄物資の調達に努め、融通できるよう調整
	第13章 区民生活及び地域経済の安定の確保	区民や事業者等へ適切に情報提供し、必要な準備を勧奨する等、事業継続に向け準備	窓口の感染症対策や職員の勤務環境の改革推進及び区主催事業実施判断基準の決定	準備期での対応を基に、区民生活及び地域経済の安定を確保するための取組を実施